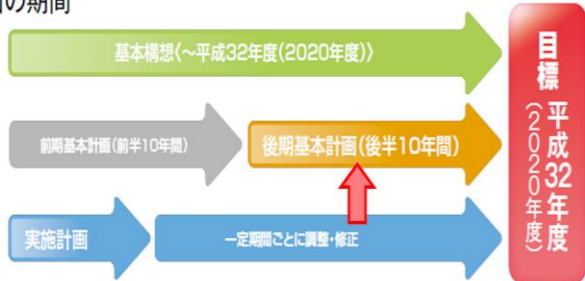


1 総合計画とは・改定にあたって

総合計画の構成



総合計画の期間



○ 総合計画のポイント

・東日本大震災をはじめとする社会経済情勢の変化への対応や、基本構想に掲げるまちづくりの着実な推進とともに、**計画期間のその先を見据えた新たな視点**も加えながら、今後5年間、特に力を入れていく取組を位置づけています。

○ 改定にあたって

・市役所の計画ではなく、「わたしたちの計画」を目指します。
 ・役割分担の設定と文言や分量の簡素化により、市民との「共創」と「共有」を目指します。
 ・広く浅くではなく、「**選択と集中**」に取り組めます。
 その中でも、特に力を注ぐ重点戦略は、「**地域創生**」と「**復興**」です。

2 めざしていく「いわき」の姿・姿の実現に向けて

○ めざしていく「いわき」の姿

①「循環を基調とした、持続可能なまち」

②「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」

③「活力に満ち、創造力あふれるまち」

○ 人口ビジョン

2030年で約30万人、2060年で約22万人の人口を維持

○ めざしていく「いわき」の姿の実現に向けて

いわきのコンパクトとネットワーク

○ 目指す方向性

・人口減少の中、効率的に行政サービスを提供するため、地域ごとの**コンパクト化**を進め、中山間地域をはじめ、それぞれの地域のコミュニティが維持できるような拠点と仕組みづくりを目指します。

・それぞれの地域や拠点が、すべての機能を有する必要はなく、隣接するコミュニティ同士が補完し合いながら、より広範囲での地域の活力を生み出すため、各地域の拠点間の**ネットワーク化**も進めます。

活動人口を増やす

○ 目指す方向性

・人口減少、高齢化社会の中、地域を支えていくために、様々な社会活動に参加している「**活動人口**」を増やす必要があります。

いわきに愛着と誇りをもった人を**増やす**



いわきに愛着と誇りをもった人が**活動する**

○ 重点戦略

① **いわき創生** ~IWAKI ENERGY

・次の基本目標を、行政・民間・NPO・市民が知恵と力を結集し、実行します。

- ① “人づくり”と“まちづくり”の好循環を生み出す
- ② 市民からも市外からも“選ばれるまち”をつくる
- ③ 地域に培われた“生業”を磨き上げ・伸ばす

② **復興** ~震災前にも増して

・目に見える形のもの（ハード）の整備は進んでいます。真の復興は、まさにこれからです。
 ・住まい（コミュニティ）としごとが、真の復興に向けた両輪です。
 ・くらし、しごと、防災、共生と感謝を重点的に取り組みます。

○ 第2章 本編

柱 **復興** 震災前にも増して

- ①くらし、②しごと、③防災、④共生と感謝



柱Ⅰ **美しい環境を守り、育てあう**

- ①再生可能エネルギー、②ごみ・資源、③自然を守り、引き継ぐ



柱Ⅱ **心をつなぎ、支えあう**

- ①共に生きる(くらしと権利)、②産む・育てる、③健康と医療、④住み慣れた地域で暮らす、⑤暮らしの安心



柱Ⅲ **学びあい、高めあう**

- ①教育、②生涯学習・生涯スポーツ、③歴史・伝統・文化・芸術



柱Ⅳ **魅力を育み、磨きあう**

- ①まち、②中山間地域・沿岸域、③住まい・住み良さ



柱Ⅴ **活気を生み、力を伸ばしあう**

- ①働く、②稼ぐ力と経営力、③農林水産業、④工業・商業・サービス業、⑤観光



柱Ⅵ **交わり、連携を強めあう**

- ①人と人・地域と地域、②交通基盤・移手段、③いわきブランド



○ 第3章 計画を推進するために

○ 自治のしくみづくり・成果を重視した行財政運営を進めるために

- ①協働の推進 ②民間活力の活用 ③業務執行体制の適正化
- ④公共施設の適正化と公有財産の適正管理・有効活用

